



いずみさの昔と今 第316回

「根来衆と日根荘の人々」

現在の泉佐野市域ほぼ全域にわたる日根荘は、上級貴族である九条家が治める荘園であった。戦国時代に九条家当主を務めた九条政基は、日根荘に滞在していた文亀元（1501）年から永正元（1504）年の間に「旅引付」を記しており、その内容から当時荘園に暮らした人々の様子を垣間見ることがができます。今回は「旅引付」を通して、根来寺の動きと村人の動きについて注目してみよう。

根来寺から葛城山系を北に越えた場所に位置する日根荘は、中世より根来寺と経済的・信仰的に深い関わりがありました。根来寺は建武4（1337）年に足利尊氏から信達荘（泉南市）を寄進されて以降、次第に和泉国へ勢力を拡大し、その影響は日根荘にも及びます。とりわけ九条政基が下向した当時の日根荘は、和泉国守護細川氏と根来寺の両勢力が拡大し、荘園領主である九条家の財政を圧迫していました。また両勢力の拡大は、九条家のみならず日根荘に暮らす村人にとっても生活を脅かすものでした。九条政基の記した「旅引付」は、根来衆や守護方に翻弄される村人の様子を伝えています。

根来衆や守護方が攻めてくる時、村人たちは牛馬で家財道具を運搬して家を明け、山に籠りました。例えば文亀2（1502）年8月21日に、佐藤惣兵衛と根来寺の小法師たちが入山田村に乱入した際の対応として、政基は「もし根来寺の軍勢が退散しないのであれば、地下（村人）たちは悉く深山に引き籠り、家を開けて国方（守護方）に報告をするようにしなさい」と述べています。山に籠るといふ対応は、敵が攻めてきた際に村人たちが身を守るための典型的な方法でした。

また、時には安全をお金で買うこともありました。前述の事例に引き続き佐藤惣兵衛ら根来衆が佐野周辺や日根荘に陣を構えていた際、大木・土丸の番頭は根来寺へ直接出向き、①入山田庄内で陣所を構えてはならないこと、②同地で乱暴狼藉をしてはならないことを定めた「禁制」を根来寺から取得しました（文亀2（1502）年9月8日条）。「禁制」とは特定の場所において特定の行為を禁じるもので、この場合、入山田庄内の安全が根来寺によって保障されたこととなります。しかし、こうした禁制の発給には多額の費用がかかり、その返済は村人のほか、この禁制によって安全を

得られる九条政基・七宝瀧寺・滝宮（火走神社）などにより分割されました。このように、根来衆の侵攻により村人は生活を脅かされる場面が多くありましたが、逆に根来寺から安全を保障される場面もあるなど、日根荘の村人にとって根来衆や守護方との関係性を保つことは彼らの生活を保つことに繋がっていたといえます。



▶「旅引付」(複製、歴史館いずみさの所蔵)

レイクアルスタープラザ・カワサキ歴史館いずみさの
☎469-7140 Fax469-7141
休館日 月曜日、毎月最終木曜日（いずれも祝日の場合は開館し、その翌日が休館）
開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
入館料 無料

日本遺産・北前船文化を巡る② ～落語「たばこの火」～



「日本遺産」に追加認定された「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～」のストーリーを構成する泉佐野市の文化財等を紹介し、**問合せ 文化財保護課**



落語の中に、「たばこの火」という演目があるのをご存じでしょうか。江戸時代の佐野の豪商「食野家（めしのけ）」を題材にした上方落語の古典名作の一つです。



林家染左さんにご出演いただいた「さのテレ！」撮影の様子

昔、大坂の北の新地にあるお茶屋で、芸者やたいこ持ちに大判ふるまいする老人が、次から次へと丁場にお金を立て替えさせ、立て替えのお金が余りに高額になったので断わった所、立て替えたお金をみな倍にして返して帰って行きました。後になってこの老人が食野の檀那とわかったお茶屋は、どうにか機嫌を直してもらってまた遊んでもらおうとあの手この手を使うが…という内容のお噺です。食野家は、江戸時代に佐野を本拠地にして大富豪と

なった廻船業者の一族ですが、「たばこの火」は、当時の食野家の豪商っぷりを今に伝える落語となっています。今回、本市の元職員である落語家の林家染左さんに「たばこの火」を演じていただき、行政情報番組「さのテレ！」の中で3月前半と4月前半の2回に分けて対談という形で、落語を紹介していますので、ぜひご覧ください。（放送時間など詳しくは裏表紙をご覧ください。市ホームページやYouTubeでも公開しています。）